

平成16年11月15日発行

農林水産政策情報センター

トピックス

広島県 施策点検システム

広島県では、12年に策定した「県政中期ビジョン」に示された重点プログラムについて施策や事業の成果を示す数値目標(行動目標)の達成度を点検するシステムを導入していますが、このほど15年度の結果を公表しました。

農林水産部関係では11の施策について点検が行われています。例えば、「1億円産地の育成」をみると、施策の目標ごとに設定された指標の達成率の点検の「推移」については、1億円園芸産地数は「上昇」、1億円産地販売額は「横這い」、1億円畜産産地数(肉用牛)は「横這い」、広島牛の産肉性(肉質、BMS)は「上昇」とされています。また、「達成目標」については、は既に目標を達成、及びは「目標年度までに達成可能」としていますが、は、「達成率が低く、現状のままでは達成困難」としています。また、「施策を構成する主要な事業の内容と費用」の欄では、計画どおり事業が執行されているかを見ています。

<http://www.pref.hiroshima.jp/soumu/seisaku/tenken/index.html>

熊本県 16年度政策評価案の意見募集

熊本県では、16年度の政策評価(案)に関して10月19日から1か月間県民の意見を募集しています。意見募集を行っている基本政策は35で、農業分野は、基本政策「変革と共生による活力ある農業の振興」としてまとめられ、基本政策の目標(何が課題で、どういう状態にするのか)、成果指標の推移、総合評価、課題と今後の方向性が記載されています。評価対象になった73事業について総合評価が行われていますが、評価案でAと評価されたのは6事業、Bと評価されたのは42事業、Cと評価されたのは23事業、Dと評価されたのは2事業となっています。

http://www.pref.kumamoto.jp/invited/opinion/seisaku_hyoka2/h16/goiken_boshu.html

宮崎県 16年度政策評価結果

宮崎県では、第五次宮崎県総合計画に掲げる政策(22)を実現するための施策(107)とその施策を推進するために取り組んでいる事業(753)について評価を行いました。施策評価では、A(順調)が3、B(おおむね順調)が65、C(一部に努力を要する)が39、D(全体的に努力を要する)が0となっています。

施策「高度情報通信基盤を活用した新たなマーケティング戦略の展開」は、農政水産部、環境森林部、商工観光労働部の3部にまたがる施策ですが、農政水産部に関する部分では、成果指標(農畜産物商品ブランド認定数など3指標)と構成事業の状況を踏まえてBと評価されています。また、説明欄には、県外マーケティング体制の強化、商品ブランドづくり、契約取引の拡大、流通システムの構築、地産地消運動の推進について進捗状況や成果、課題等が記述されています。
<http://www.pref.miyazaki.jp/contents/org/honbu/seisaku/seisaku-hyoka/16-hyoka.html>

鹿児島県 16年度政策評価結果

鹿児島県は、15年度に実施した「21世紀新かごしま総合計画」の「主要プロジェクト」(59施策)及び「創造プログラムを構成する個別プロジェクト」(32施策)とそれぞれの施策を構成する「事業」(295事業)について評価を行いました。

評価された91施策のうち、A(妥当である)が65、B(概ね妥当である)が23、C(一部見直しする必要がある)が1、D(全面的に見直しする必要がある)が2となっています。また、295の事業評価では、a(妥当である)が243(82.4%)、b(概ね妥当である)が42(14.2%)、c(一部見直しする必要がある)が6(2.0%)、d(全面的に見直しする必要がある)が4(1.4%)となっています。

http://chukakunet.pref.kagoshima.jp/home/kikakuka/hyoka/d-1-16_set.html

食品の安全性に関する消費者・農業者の意識に関するアンケート結果(下)

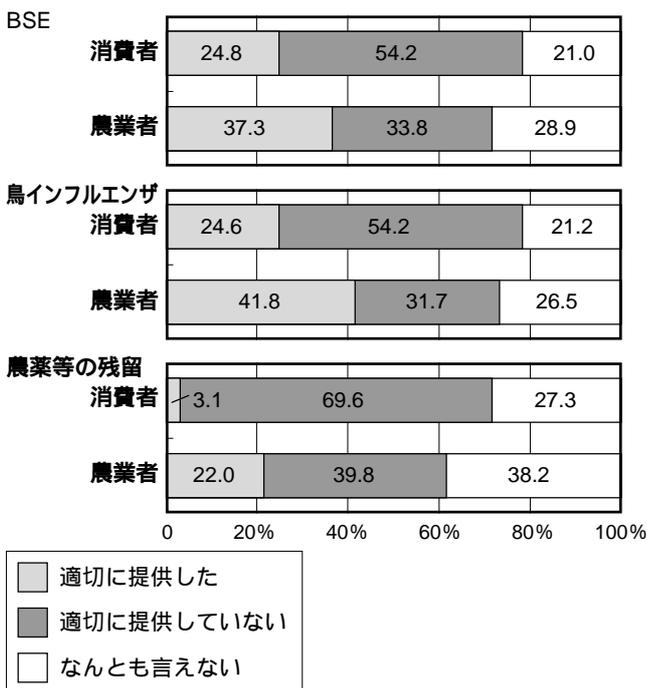
当センターが本年3月に実施した消費者と農業者に対するアンケート結果を9月号及び10月号に引き続いて報告する。

1. 安全情報

国や都道府県の行政機関が提供した情報について消費者と農業者がどのように評価しているかを聞いた。BSE(牛海綿状脳症)、鳥インフルエンザ、農薬等の残留について共通して、消費者は、農業者よりも「適切に情報提供していない」と回答した者の割合が大きい。中でも農薬等の残留に関しては、消費者の70%が適切に情報を提供していないとしている。農業者も「適切に提供していない」が40%、「なんとも言えない」も38%に達している。このような結果になったことについて、同時期に消費者を対象として当センターが実施したフォーカスグループ・インタビューでは、これまでの行政の対応実績に加えて、農薬の残留に関するデータが入手しにくいことが関係しているのではないかと意見があった。

なお、鳥インフルエンザは、アンケートを実施した3月時点では、収束に向かっている様子はなく、また京都府下の養鶏農家の対応が不適切であった状況の下で実施したアンケートであることを考えると、消費者の過半数が「適切に提供していない」と回答しているものの、消費者の関心が落ち着いて来ていたBSEと同程度であり、好意的な評価であるとみられる。

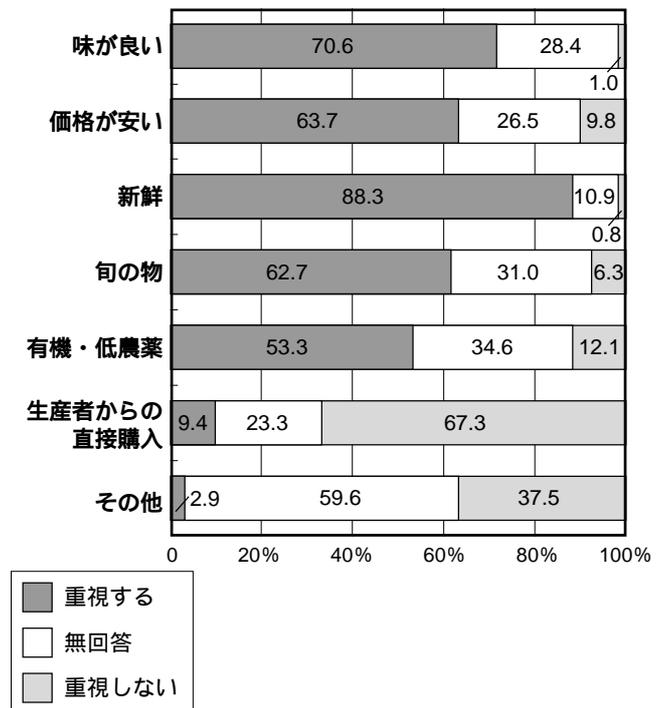
図1. 行政機関(国・都道府県)の情報提供に関する消費者と農業者の評価



2. 購買時に重視する項目

本年3月に実施した食品の安全性に関するアンケートの中で、米や野菜、果物を買うときに重視する項目を聞いた。このうち、本稿では、野菜を購入するときに重視する項目を紹介する。最も重視しているのは、「新鮮」で88%に達し、次いで、「味がよい」(71%)、「価格が安い」(64%)、「旬の物」(63%)となっており、いずれも60%を超えている。しかし、「有機・低農薬」をあげた者は53%で、過半数を超えているものの、重視する優先順位としては低い。また、「生産者からの直接購入」を重視すると回答した者は9%で、反対に重視しないが70%に達している。

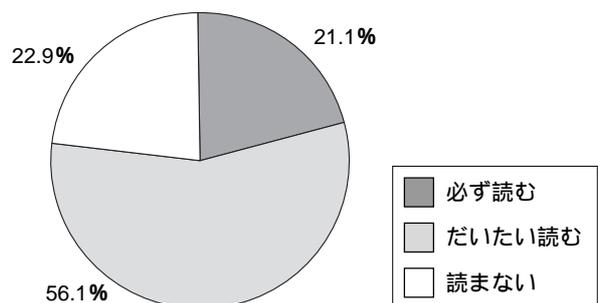
図2. 野菜を購入するときに重視するもの



3. 食品の表示

「あなたは、ソーセージやお菓子などの食品で、これまでに買ったことがない食品を買うときや、買ったあと調理するときや食べるとき、原材料名が記された表示を読みますか」の質問に対して「必ず読む」と「だいたい読む」を合わせると77%に達した。しかし、フォーカスグループ・インタビューでは、原材料の表示が分かりにくいという意見が多く出された。

図3. 食品の表示を読む消費者の割合



GPRAの10年と農務省の取組み

米国でGPRA（政府業績評価法）が施行されて10年が経過した。会計検査院（GAO）は、本年3月、10年間の取組みを総括して、「業績計画の策定や業績測定は、ゆっくりではあるが、省庁の組織文化の一部になりつつある」とし、また、GPRAの実施に責任を負っている行政管理予算局（OMB）に対して、省庁の戦略計画、年次計画、年次報告の質的向上を図るため、GPRAの実施に関する明確で一貫性のあるガイダンスを作成すること、省庁の組織文化をもっと成果志向にするため、年次計画に関する研修に資金を割り当てることなど、5つの提言を行っている。

GPRAでは、各省庁に対して戦略計画、年次計画、年次報告を作成し、OMBと議会に提出することを求めている。

戦略計画は、5年以上の期間を対象とし、少なくとも3年ごとに改定することとされ、政権の期間（4年間）と一致していない。政権の交代があっても引き継がれていくような戦略計画であるべきとの考えがあった。しかし、先のGAOのレポートでは、政権が発足してから12～18か月に改定することを求めている。政権によって政策が異なることから、これは現実を踏まえて変更を求めたものといえよう。

年次計画は、当該会計年度において達成しようとする計画であって戦略計画に準拠して作成される。

年次報告は、過年度の達成状況を明らかにしたもので、要因分析のほか、用いたデータの収集方法、正確性などが記載される。

農務省（USDA）の場合、戦略計画は、これまで1997・2002年度版、2000・2005年度版が策定され、現在の戦略計画は2002・2007年度版である。戦略計画では、使命（mission）を表明し、そのあと、目的（goal）、達成目標（objective）、指標（基準値と目標値）が記述される。USDAのように所掌範囲が広い省庁では、使命を簡潔に表明することは、至難の業であるとみられるが、それでも行われている。わが国で策定されている長期計画や基本計画の中で、省や都道府県が果たすべき使命を表明しているものはほとんどないのとは大きな違いである。米国では、使命の表明は、本省レベルに限らず、局レベルでも行われている。

年次計画の目的や達成目標は、戦略計画に準拠していることから、大きな法改正がない限り、同じであるが、指標は異なっていることが多い。戦略計画では、長期アウトカム指標が採用されることが多いのに対して、年次計画では、アウトプット指標が採用されることが多い。例えば、USDAの達成目標4の1の

「高栄養価の食品を入手しやすくする」に関する2004年度の年次計画では、フードスタンプ受給者数、WIC（婦人・幼児・子供）受給者数、全米学校昼食プログラム受給児童数、学校朝食受給児童数、子供・成人食料プログラム受給者数、夏期食料サービスプログラム受給者数となっており、すべて、アウトプット指標である。

もっともOMBでは、年次計画の指標についてもアウトカム指標であることを求め、また、USDAの主任財務官室（OCFO）もアウトカムが望ましいとしている。しかし、USDAに関する限り、アウトプット指標である。これは、年次計画では、プログラムの活動の達成状況を明らかにすることになっていること、予算編成との関係が強いこと、OMBが四半期についても報告を求め、そのデータを用いていることによる。四半期といった期間では、アウトカム指標はほとんど変化せず、毎回の分析・報告が同じ内容になりかねない。

わが国の実績評価（県の場合は施策評価が該当）では、単年度計画を作っている例は見当たらないが、当該年度の評価も数年先の目標を明らかにした指標が採用され、しかもアウトカム指標に拘る傾向がみられる。ロジックモデル（本誌28号用語解説参照）の考え方も取り入れながら、指標の採用には、もう少し柔軟であってもよいように思われる。

次に指標の数を見ておきたい。農林水産省の実績評価では、徐々にではあるが、指標の数を多くするようになってきているが、県の施策評価では、一つの施策に対して一つであることが多い。OMBの文書は、「一つの指標に依存することは、プログラムの責任者が他の目的を犠牲にして一つの目的を達成しようとする過ちを犯すことになりかねない。複数の指標がプログラムの運営にとって重要であると認識している」と述べている。ある施策の成果をみるためのオールマイティな指標などはないことは当然である。OMBは、一つの指標の達成状況で当該施策（プログラム）に関する総体的な結果を判断することの危険性を指摘している。

本年9月の農務省の主任財務官室や自然資源保全局に対するインタビューでは、これまで紹介したほか、PART（プログラム評価格付けツール）、BPI（予算と業績の統合）、スコアカード、GAOのプログラム評価などについて幅広く意見を交換したが、「評価」は、「プログラムの改善」が目的であるとしている。また、PARTを中心にインタビューしたOMBでも、プログラムを格付け（点数付け）するが、その結果を予算の増減と直接関連付けることが目的ではなく、プログラムを改善することが目的であると述べている。

（谷口）

用語解説

財政展望 Financial Perspective

EU（欧州連合）では、「財政展望」（Financial Perspective）という数年を期間とする財政のフレームワークを策定し、予算編成は、この「財政展望」と称されているフレームワークの下に、毎年行われている。このような財政展望と単年度予算編成を組み合わせる仕組みは、1988年に遡ることができる。

EUでは、1958年の6カ国によるEEC（欧州経済共同体）の発足以来、加盟国を増やしながらか、政策を拡大・実施してきた。しかし、1980年代になって、一般的な経済の低迷に伴って歳入が停滞する一方で、支出の大部分を占める共通農業政策（CAP）に要する歳出の増大などによって著しい財政難に陥った。このために考え出され、実施されたのが「財政展望」で、EUの支出総額の上限と支出構成別の額を明らかにしている。最初の財政展望はドロールパッケージ（1988年～1992年）で、続いてドロールパッケージ（1993年～1999年）で実施され、現在は、アジェンダ2000（2000年～2006年）で実施されている。（注：ドロールパッケージは当時の委員長の名前に由来する。）

ドロールパッケージ及びと同様、アジェンダ2000における財政展望は、欧州議会（European Parliament）、理事会（Council）、委員会（Commission）の三者間における予算規律と予算編成手続きの改善に関する協定（1999年5月）によって定められている。この財政展望では、農業、構造政策、域内政策、対外政策、行政費、予備費、加盟前助成の7つを政策優先課題としてあげている。財政展望では、7つの政策優先課題ごとに2000年から2006年の7年間における予算の枠組みが1999年価格で示されている。また、財政展望には、毎年の義務支出額の上限とEU独自財源の対GNP比の上限が示されている。現在EUの独自財源はGNP比1.27%が採用されており、これと義

務支出額の上限との差が毎年0.09%から0.14%ある。これが予期しなかった事案が発生した場合の対応策に当てられる財源である。

EUの予算年度は暦年である。EUの行政府である委員会が予算年の前年の6月15日までに予算一次案を作成し、理事会でこの予算一次案を基に審議し、9月の前半に予算案を議会に提出する。議会では10月に理事会の予算案を審議し、11月に理事会によって再び審議された後、議会に11月下旬に返され、審議の後、予算として承認される。委員会が作成する予算一次案には、EUの財政規則に基づいて、構造資金に関する正確な見通しや、前年予算に対して増減があった場合の予算規律に合致していることなどを明らかにすることが求められている。また、事業の目的、指標、評価結果情報等に関する情報を添付することとされている。

次に、財政展望と毎年の予算との関係を見ると、委員会は、予算年の前年に農業ガイドラインを決定するとともに、最新のGNPと物価の動向に関する経済データと予測に基づいて技術的調整を行う。この調整には、予備費を除く義務支出額と支払い額の上限及び全体的な数値を予算年の価格で再評価すること、独自財源の限度額と義務支出額との差を明らかにすることになっている。

EUの2004年の独自財源総額は933億ユーロ（約13兆円）で、内訳は、加盟国がGNPに基づいて負担する額から73.4%、農業課徴金・関税等から12.0%、付加価値税（VAT）から14.6%になっている。これに対して、2004年の歳出の総額は975億ユーロで、その構成は、農業が44%、構造政策が34%、域内政策が7%、域外政策が7%、行政経費が6%となっている。農業の支出額は、財政展望に基づいて毎年減少している。

なお、EUでは、現在、アジェンダ2000後の新しい財政展望を作るための検討を始めている。

編集後記

10月12日から22日まで、英国調査に行ってきました。

英国では、GMベビーが話題になっていました。そのままでは長くは生きられない4歳上の兄の命を救うために遺伝子操作されたこのGMベビーは、骨髄移植の成功により兄を助け、英国の親たちには好意的な受けとめ方をされているようです。しかし、これで良いのか、と言うとその解はまだ出ていません。人間の叡智は、神の領域とされていたところまで踏み込んでいますが、「人間がやってもいいこと、いけないこと」を見極めることにも発揮して欲しいものです。

（伊藤）

AFFPRI report

平成16年11月15日 No.49

（財）農林水産奨励会・

農林水産政策情報センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル 9階

TEL 03-3568-2107

FAX 03-3568-2108

URL <http://www.affpri.or.jp/>